

随意契約の公表（令和7年4月）

別記様式2（第40条の5第5項関係）

契約工事、物品等又は役務の名称及び数量	契約事務権限者の役職及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	当機構08の再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備 考
									再就職者の人数	現在の職名	独法での最終職名	取引高	取引割合	
インターネット適性診断システム等の稼働のためのデータセンター借上げ及び運用	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	東京都港区浜松町2-4-1 株式会社ビーエスシー	4010401024691	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	2,728,440	2,728,440	100						
センサ導入に伴うデータセンターにおけるサーバラックの借上げ	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	東京都港区浜松町2-4-1 株式会社ビーエスシー	4010401024691	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	3,874,200	3,874,200	100						
貸付・債権管理システムの運用・保守業務	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	東京都千代田区神田錦町2-3 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	9010001027685	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	3,616,800	3,616,800	100						
インターネット適性診断システムのソフトウェア・ハードウェアの賃貸借及び保守	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	東京都渋谷区恵比寿南1-5-5 株式会社シーイーシー 東京都港区虎ノ門1-2-6 みずほリース株式会社	9021001026338 3010401094447	会計規程第34条第1項第3号による随意契約（有利）	17,771,820	17,771,820	100						
インターネット適性診断システムのネットワークの構築、運用及び保守	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	東京都港区芝3丁目2番1号 NECネクスソリューションズ株式会社	7010401022924	会計規程第34条第1項第3号による随意契約（有利）	18,205,440	18,205,440	100						政府調達
インターネット適性診断システム（ナスバネット）の運用管理及び保守	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	東京都渋谷区恵比寿南1-5-5 株式会社シーイーシー	9021001026338	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	56,100,000	56,100,000	100						政府調達
自動車事故対策機構生活資金貸付・債権管理における通知書面の製造（単価契約）	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	東京都品川区東品川1-2-5 株式会社プライムステーション	4011101019338	契約事務細則第40条による随意契約（不落）	24,023,725	22,871,282	100						単価契約
高齢運転者の事故防止対策等に向けた次期適性診断システムの研究委託	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	大阪府吹田市山田丘1-2 国立大学法人大阪大学	4120905002564	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（公募）	2,002,000	2,002,000	100						
高齢運転者の事故防止対策等に向けた次期適性診断システムの研究委託	理事長 中村 晃一郎	R7.4.1	愛知県名古屋市中千種区不老町1 国立大学法人東海国立大学機構	3180005006071	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（公募）	49,520,900	49,520,900	100						
8階清掃業務	東京主管支所長 鷺巣 雄一	R7.4.1	東京都墨田区両国4-19-2 株式会社 ヒット	8010601016535	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	2,484,152	2,484,152	100						
日常清掃業務・定期清掃業務	大阪主管支所長 川又 淑史	R7.4.1	大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1 星光ビル管理株式会社	8120001077456	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	2,007,516	2,007,516	100						
2024年度自動車等アセスメント情報提供業務に係る安全性性能比較試験等	理事長 中村 晃一郎	R7.4.16	東京都港区芝大門1-1-30 一般財団法人日本自動車研究所	1010405010435	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	551,715,410	551,715,410	100						

（注2）「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれに該当するかを掲載しています。

（注3）単価契約である場合は、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注4）他の契約の予定価格を額推されるおそれがあると認められる場合は予定価格を非公表としています。

（注5）試験車両の購入を随意契約によることとした理由
自動車アセスメントの試験車両は、販売実績が多い人気車種が選定される。仮に一般競争入札を行った場合、選定車種が公表されることになり、その情報を見たユーザーが当該車種の購入を控え、自動車製作者又はディーラーに不利益をあたえるおそれがあるため、選定車種は秘匿にする必要がある。そのため、自動車製作者に試験車両を確保してもらい、自動車製作者が指定するディーラーとの随意契約にて購入せざるを得ない。